

北九州市監査公表第4号

令和6年2月21日

北九州市監査委員	中	西	満	信
同	廣	瀬	隆	明
同	村	上	幸	一
同	奥	村	直	樹

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている建築都市局所管団体のうち、次の団体を抽出し、令和4年度及び令和5年度（令和5年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

(令和5年6月30日現在、単位：千円)

補助金等交付 団体名称	補助金等名称	4年度 交付額	5年度 交付額	所管課
筑豊電気鉄道 株式会社	北九州市鉄道軌道確保 維持改善事業費補助金	10,050	0	都市交通 政策課

※5年度交付額は、令和5年6月30日現在の交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている建築都市局所管の指定管理者のうち、次の2団体を抽出し、令和4年度及び令和5年度（令和5年4月から同年6月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
北九州市 住宅供給公社	北九州市営住宅	平成31年4月1日 ～令和6年3月31日	住宅管理課
特定非営利活動法人 門司赤煉瓦倶楽部	門司麦酒煉瓦館	平成30年4月1日 ～令和7年3月31日	都市再生 企画課

なお、北九州市住宅供給公社の工事監査については、出資団体監査の中で包含して実施した。

2 監査委員の除斥

中西満信監査委員は、令和3年7月から令和5年3月まで北九州市住宅供給公社の理事を務めていたため、この監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

3 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

4 監査の期間

令和5年7月7日から令和5年12月14日まで

5 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されている

か等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。